

◎入札公告（電子調達）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和6年3月6日

茨城県立医療大学長 松村 明

1 担当課

〒300-0394

茨城県稲敷郡阿見町大字阿見 4669 番地 2

茨城県立医療大学総務課 経理担当

電話 029-840-2112

F A X 029-840-2301

2 入札に付する事項

(1) 役務の件名

GC-MS 分析装置一式保守管理業務

(2) 役務の特質等

別に定める入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

茨城県立医療大学

(5) この調達は、競争参加資格確認申請書（添付資料を含む。）、入札書の提出などについて、原則として電子調達システムにより行う案件である。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 茨城県内に本店または支店等を有すること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたいものは、1の担当課の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

る。紙入札の承諾に関しては、1の担当課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間

入札公告の日から令和6年3月18日（月）まで

イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Acceptor>

(2) 契約担当課

ア 期間

入札公告の日から令和6年3月18日までの午前9時から午後4時まで。ただし、茨城県の休日を含める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

イ 場所

茨城県稲敷郡阿見町大字阿見4669番地2 茨城県立医療大学総務課

6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

入札公告の日から令和6年3月11日（月）午後4時までとし、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

1の担当課

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和6年3月13日（水）午後5時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札による参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に入札説明書で指示する書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和6年3月18日（月）午後4時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法で参加する場合、発注図書欄に掲示した入札参加登録シート（テキストファイル）又は作成した確認申請書等を画像ファイルに

変換したデータファイル（TIFFファイル等）のいずれかを電子調達システムにより提出すること。

なお、その他必要な添付資料は、郵送（書留郵便に限る。）、持参又は電子メールの添付ファイルにより提出すること。

イ 紙入札により参加する場合は、郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出先

1の担当課に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和6年3月21日（木）午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書等を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入のうえ封書にて、1の担当課に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

当該業務に係る期間の委託料を記載すること。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、提出した入札書はいかなる理由があっても、書き換え、引き替え又は撤回することができない。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年3月25日（月）午後5時までに電子調達システムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記1の担当課に必着のこと。

(3) 開札場所及び日時

ア 場所

茨城県立医療大学事務局総務課内

イ 日時

令和6年3月26日（火）午前10時

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札参加者に納付させる入札保証金は、各入札参加者の見積契約金額の100分の5以上の額とする。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第

2項各号のいずれかに該当する入札参加者の入札保証金については、全額又は一部を免除する。

- (2) 契約相手方に納付させる契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する契約の場合の契約保証金については、全額又は一部を免除する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時まで電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者の当該入札価格によっては調査を行い、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとき、著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

また、入札者は、この調査を実施する場合、これに協力しなければならない。

- (2) 落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、1の担当課へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

- (1) 再度入札は、1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

15 詳細は入札説明書による。

16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (2) 競争入札参加者は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) この入札に係る令和6年度当初予算案が否決された場合又は執行が停止された場合には、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。

○入札説明書（電子調達）

GC-MS 分析装置一式保守管理業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

競争入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義があるときは、下記 2 に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和 6 年 3 月 6 日

2 担当課

〒300-0394

茨城県稲敷郡阿見町大字阿見 4669 番地 2

茨城県立医療大学総務課 経理担当

電話 029-840-2112

F A X 029-840-2301

3 入札に付する事項

(1) 役務の件名

GC-MS 分析装置一式保守管理業務

(2) 役務の特質等

別に定める仕様書による。

(3) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

茨城県立医療大学

(5) この調達は、競争参加資格確認申請書（添付資料を含む。）、入札書の提出などについて、原則として電子調達システムにより行う案件である。

4 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 茨城県内に本店または支店等を有すること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと。

5 入札等の手続き

この案件の入札に参加を希望する者のうち、資料の提出、入札及び届出を電子調達システムにより行

おうとするものは、この案件の競争参加資格確認申請の受付期間の末日までに電子証明書（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第13条第1項に定めるものをいう。）を取得し、かつ茨城県電子調達システムを利用するために必要な登録を完了していなければならない。

電子入札システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Acceptor/index.jsp>

資料、入札書等の提出された時点は、2の担当課において使用する電子計算機に備えられたファイルに所定の情報が記録された時点とする。

なお、電子入札システムによりがたい場合には、2の担当課に紙入札方式参加承諾願を提出することによりその承諾を得て、書面により資料の提出や入札等を行うことができる。この場合における書面は、紙媒体に限るものとする。

6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から令和6年3月11日（月）午後4時までとし、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2の担当課

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。

ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和6年3月13日（水）午後5時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。

ただし、紙入札による参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（第1号）（以下「確認申請書」という。）に(3)に示す証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和6年3月18日（月）午後4時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法で参加する場合、発注図書欄に掲示した入札参加登録シート（テキストファイル）又は作成した確認申請書等を画像ファイルに変換したデータファイル（TIFFファイル等）のいずれかを電子調達システムにより提出すること。

なお、その他必要な添付資料は、郵送（書留郵便に限る。）、持参又は電子メールの添付ファイルにより提出すること。

イ 紙入札により参加する場合は、郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格等確認資料（様式第2号）

イ 業務履行に係る体制表（任意様式）

(4) 提出先

2の担当課に同じ。

(5) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の有無について審査し、令和6年3月21日（木）午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札執行の日時及び場所等

(1) 日時 令和6年3月26日（火）午前10時から

(2) 場所 茨城県立医療大学事務局総務課内

電子調達のため、入札参加者の立会いは要しない。

（ただし、入札参加者が立会いを希望する場合は、立会うことができる。）

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札参加者に納付させる入札保証金は、各入札参加者の見積契約金額の100分の5以上の額とする。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号のいずれかに該当する入札参加者の入札保証金については、全額又は一部を免除する。

(2) 契約相手方に納付させる契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する契約の場合の契約保証金については、全額又は一部を免除する。

10 入札の方法

(1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入のうえ封書にて、1の担当課に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。郵送の場合は簡易書留郵便とすること。当該業務に係る期間の委託料を記載すること。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、提出した入札書はいかなる理由があっても、書き換え、引き替え又は撤回することができない。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年3月25日

(月) 午後 5 時まで電子調達システムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記 1 の担当課に必着のこと。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

12 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第 146 条の規定に基づき作成された予定価格制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者の当該入札価格によっては調査を行い、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとして、著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

また、入札者は、この調査を実施する場合、これに協力しなければならない。

- (2) 落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

13 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子入札システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙により入札書を提出した者が入札を辞退する場合は、2 の担当課へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

- (1) 再度入札は、1 回とする。

- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における価格の下位の入札者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、令和6年4月1日付けで契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書2通に記名押印し、さらに茨城県立医療大学長が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印し、うち1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 本契約は、茨城県立医療大学長及び契約の相手方の双方が契約書に記名押印して成立するものとする。

16 契約条項及び支払条件

別紙「契約書（案）」のとおり。

17 郵送による書面の提出方法

<入札参加資格確認申請書>

紙により入札参加資格確認申請書を提出する場合の封筒は、任意の封筒とし、次のとおりとする。

○封入する書類等

- ・紙入札／紙見積承認願
- ・入札参加資格確認申請書
- ・申請に必要な証明書等（カタログ等を含む）

○封筒の表記

- ①送付先発注機関の郵便番号、住所（持参の場合は省略）
- ②発注機関名
- ③入札に係る案件番号
- ④案件名
- ⑤開札日
- ⑥入札者の住所及び商号又は名称
- ⑦「入札参加資格確認申請書在中」と朱書き表記

<入札書>

紙により入札書を提出する場合の封筒は、任意の封筒とし、次のとおりとする。

○封入する書類等

- ・入札書

○封筒の表記

- ①送付先発注機関の郵便番号、住所（持参の場合は省略）
- ②発注機関名
- ③入札に係る案件番号
- ④案件名
- ⑤開札日
- ⑥入札者の住所及び商号又は名称
- ⑦「入札書在中」と朱書き表記

< 辞退届 >

紙により辞退届を提出する場合は、上記入札書の提出に準ずる。

なお、封入する書類は「辞退届」のみとし、封筒の表記では「入札書在中」に変え、「辞退届在中」と朱書きすること。

18 その他

この入札に係る令和6年度当初予算案が否決された場合又は執行が停止された場合には、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。